

北海道感染症危機管理対策協議会  
流行調査専門委員会

議 事 録

日 時：平成27年7月29日（水）午後6時開会  
場 所：かでの2・7 10階 1070会議室

## 1. 開 会

○事務局（立花主幹） それでは、定刻となりましたので、ただいまから、北海道感染症危機管理対策協議会感染症流行調査専門委員会を開催いたします。

なお、北海道感染症危機管理対策協議会感染症流行調査専門委員会は、本日、委員10名中9名にご出席いただいております。過半数を超えていますことから、運営要領第5条第2項に基づき会議を開催することを報告いたします。

私は、保健福祉部地域保健課の立花と申します。どうぞよろしく願いいたします。

## 2. 挨拶

○事務局（立花主幹） それでは、初めに、本委員会の開催に当たりまして、地域保健課長の澁谷よりご挨拶を申し上げます。

○澁谷地域保健課長 道庁地域保健課長の澁谷でございます。よろしく願いいたします。

本日は、何かとご多忙のところ、本委員会にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

また、皆様におかれましては、日ごろから、本道における感染症対策の推進につきまして、格別なご理解とご協力をいただいておりますことに、ここに厚くお礼申し上げます。

本日の議題としております日本脳炎予防接種につきましては、本委員会において委員の皆様のご意見を取りまとめた本道における日本脳炎予防接種に関する報告書を作成していただき、本道においてもできるだけ早期に日本脳炎予防接種を行うべきであるとして、考え方をまとめていただいたところであります。

委員の皆様におかれましては、改めまして、本報告書の作成にご尽力いただきまして、お礼を申し上げます。

さて、本報告書につきましては、3月の協議会で承認され、私どものほうに提出されたところですが、道は、この報告書を受けまして、定期予防接種の実施について検討を行ってまいりました。しかし、平成27年度につきましては、市町村の準備期間等を考慮し、区域指定を行うべきとした委員会及び協議会のご意見を受けまして、27年度については区域指定を行ったところでございます。

本日は、来年度、平成28年度における区域指定の必要性を検討するに当たりまして、委員の皆様のご意見をいただきたく、委員会を開催させていただきました。

なお、この委員会は、例年2月に開催させていただいておりますが、仮に来年度、区域指定を行わないこととした場合には、市町村におきまして予防接種の実施に向けたそれ相応の準備期間が必要になると考えましたところから、この時期に開催させていただいたところでございます。

最後になりますが、今後とも、道の感染症対策への格別のご理解とご協力をお願い申し上げます。委員会開催に当たってのご挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしく願いいたします。

### ◎委員紹介及び資料確認

○事務局（立花主幹） それでは、議事に入ります前に、本日まで出席の各委員及びオブザーバー、事務局についてご紹介させていただきます。

まず初めに、札幌医科大学教授の堤委員長でございます。

札幌医科大学教授の高橋委員でございます。

札幌市衛生研究所所長の木田委員でございます。

旭川医科大学教授の東委員でございます。

旭川市保健所所長の杉澤委員でございます。

千歳保健所所長の築島様でございます。

帯広保健所 所長 山本委員の代理でご出席いただいております。

北海道立衛生研究所所長の岡野委員でございます。

一般社団法人北海道医師会常任理事の三戸委員でございます。

北海道保健福祉部健康安全局地域保健課医療参事の竹内委員でございます。

また、オブザーバーといたしまして、北海道医師会、道立衛生研究所に出席をいただいております。

最後に、事務局でございますが、先ほどご挨拶を申し上げた地域保健課長の澁谷のほか、地域保健課担当職員でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

以上が本日の出席者となっております。

この後、会議次第に従いまして議事を進めてまいります。なお、おおむね18時50分までには会議を終了させていただきたいと思っておりますので、議事の円滑な運営にご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

会議に入ります前に、本日、お手元に配付いたしました資料の確認をさせていただきます。

まず、北海道感染症危機管理対策協議会感染症流行調査専門委員会のレジュメでございます。資料1、日本脳炎の発生状況及び抗体保有状況についてでございます。資料2、「本道における日本脳炎予防接種に関する報告書」ダイジェスト版でございます。また、配席図も配らせていただいております。

それでは、これより議題に移りたいと思います。

この先の議事進行は堤委員長にお願いいたします。

堤委員長、よろしくお願いいたします。

### 3. 議 事

○堤委員長 それでは、本日の議題であります平成28年度における日本脳炎予防接種について説明いたします。

日本脳炎の定期予防接種につきましては、本年2月の委員会におきまして、本道におい

てもできるだけ早期に日本脳炎予防接種を行うべきであるとした本道における日本脳炎予防接種に関する報告書素案を取りまとめたところですが、それが3月の北海道感染症危機管理対策協議会での議論を経て成案として道に提出されました。

道は、この報告書を受けまして、定期予防接種の実施について検討を行い、平成27年度については、市町村の準備期間等を考慮し、区域指定を行うべきとした本委員会等の意見も踏まえ、指定を行いましたが、今回、平成28年度の区域指定を検討するに当たり、本委員会の意見を求めたところです。

なお、本日、この委員会は、仮に来年度に区域指定をしない場合、市町村において予防接種の実施に向けた相応の準備期間が必要になることを考慮し、この時期に開催することとしたものでございます。

お手元のレジュメをごらんいただきたいと思います。

まずは、前回の委員会後の道における対応等について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（澁谷地域保健課長） それでは、3月の北海道感染症危機管理対策協議会において報告書が道に提出された以降の経過等について説明させていただきます。

先ほどの委員長からのご説明にもありましたが、道といたしましては、報告書における早期実施のご意見のほか、定期接種の導入に当たっては、市町村の準備期間を考慮し、委員会及び協議会のご意見を受け、平成27年度については区域指定を行ったところです。

その後、早期実施のご意見を踏まえ、4月に北海道市長会及び北海道町村会に定期予防接種の実施についてご意見を伺うとともに、全市町村に報告書を送付したほか、報告書の内容につきまして、北海道議会保健福祉委員会の議員などへの説明を行い、その後、6月から7月にかけて行われました第2回定例北海道議会におきまして、特に反対のご意見はなかったところでございます。

また、関係団体からの反対のご意見も同様になかったところでございます。

なお、ワクチンの供給に関しましては、厚生労働省に確認したところ、仮に定期予防接種が実施された場合、事前の調査等により必要な需給量を厚生労働省に報告することで、適正な時期までに供給が間に合うことを確認させていただいております。

また、日本脳炎抗体保有状況等の資料につきましては、前回の委員会から情報が更新されたものについて別添のとおり取りまとめさせていただきましたので、担当から説明させていただきます。

○事務局（小山主査） 地域保健課主査の小山でございます。

お手元の資料1の日本脳炎の発生状況及び抗体保有状況につきまして、新しく更新されたものを中心に説明していきたいと思います。

それでは、1ページの日本脳炎患者発生状況でございます。

報告書上では平成11年から平成25年までの発生状況の掲載でありましたが、平成26年、患者数が2名、兵庫県と熊本県を追加して掲載しております。

平成11年から25年においても、西日本の患者数が9割近くを占めることを記載しており、平成26年においても、西日本の患者発生となっております。

続きまして、2ページ目の感染症流行予測調査（ブタ日本脳炎抗体保有状況）をごらんください。

報告書には、2013年までのデータであることから、2014年の全国データを掲載し、2007年から2014年までのデータとしています。

厚生労働省では、予防接種事業の効果的な運用を図るため、長期的視野に立ち、総合的に疾病の流行を予測することを目的に、感染症流行予測調査を毎年行っております。

豚は人よりも日本脳炎ウイルスに対する感受性が高く、全国で飼育が行われていることから、豚の感染状況がその地域の日本脳炎ウイルス蔓延可能性の指標になるため、日本脳炎については、豚の日本脳炎ウイルス抗体保有状況を調査する感染源調査が行われています。

2014年の北海道の調査結果では、青色で示されているとおり、抗体を保有する豚はいませんでした。しかしながら、2008年、2009年、2012年は、黄色で示されているとおり、50%未満ではありますが、検出されております。

続きまして、3ページの日本脳炎ワクチン接種歴別の年齢／年齢群別日本脳炎抗体保有状況をごらんください。

報告書には、2012年のデータでありましたことから、2013年と2014年の抗体保有状況を掲載しています。

前回の報告と同様、接種回数が多くなるほど抗体保有率は高い抗体価を持つ人の割合がふえる傾向にあります。

また、下の未接種者についても、20歳以上の者のうちの50%以上で1対10以上の抗体価が検出されており、未接種者が不顕性感染している割合が高くなっているという傾向がございます。

続きまして、4ページ目の年齢／年齢群別の日本脳炎抗体保有状況の年度比較、2004～2014年をごらんください。

報告書には、2013年までのデータであったことから、2014年にデータを追加して、2004年から2014年までのデータについて2年ごとに掲載しております。

2014年のデータを赤線で示していますが、過去と同様の傾向となっております。

以上のことから、日本脳炎患者発生状況、豚の日本脳炎抗体保有状況、日本脳炎ワクチン接種歴別の年齢群別日本脳炎抗体保有状況、年齢群別の日本脳炎抗体保有状況については、平成27年2月のデータと直近のデータに大きな違いは見られなかったことを報告いたします。

○事務局（澁谷地域保健課長） 以上のご説明を踏まえまして、本日は、平成28年度において日本脳炎予防接種を要しない地域として指定を行う必要性についてご意見をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○堤委員長 今、発生状況及び抗体保有状況につきまして、2014年の一番新しいデータも含めましてご報告いただきました。大きな変動は見られていないということでございます。去年は2名の患者さんの発生があったということ、それから、豚の日本脳炎抗体保有状況につきましては、ここ2年間、北海道の豚への抗体保有は見られなかったのですけれども、過去に見られたことがあるということです。それから、抗体保有状況ですが、接種が増せば増すほど抗体が上がっていくというのは当たり前のことですが、未接種者においても不顕性感染があるということでございます。

さて、ただいま、事務局から、北海道市長会、北海道町村会等の意見を伺うとともに、本報告書を全市町村に送付したこと、議会議論を含めて日本脳炎の定期予防接種化について異論はなかったということ、それから、予防接種が定期になった場合のワクチンの供給について必要な調整を行うことができるという説明がありました。

今までのことを踏まえまして、平成28年度において日本脳炎予防接種を要しない地域の区域指定を行う必要性について、皆さんからご意見をいただきたいと思っております。

いかがでございましょうか。

○三戸委員 これまで何回かお話が出ていまして、去年も出ていたのですけれども、報告にあったように、日本での発生は大体1桁です。去年も2人ということです。海外において、ワクチンの接種のないところでは数千人の患者が発生しているということから考えると、日本脳炎のワクチン接種をすることによって発症が抑えられ、抗体を上げることによって未然に防いでいるということです。

北海道では今のところ発生はないですが、去年、デング熱がはやったり、韓国でMERSがはやったり、地球が狭くなってきていますので、北海道でもいつそういう患者が発生するか、わからない状況です。実際に日本脳炎にかかると、死亡率も高いですし、万が一助かったとしても後遺症を残すということを考えると、北海道で一人でもそういう患者さんが出ると大変大きな問題になるわけですから、今、事務局から説明があったように、なるべく早期に日本脳炎のワクチンを始めるべきではないか、今までの我々の意見を踏襲してやるべきではないかという意見です。そしてまた、町村会、市長会、あるいは議会でも特に反対の意見がないということであれば、本委員会においても北海道を指定区域から外すということをこの委員会で決めていただきたいと思っております。

以上です。

○堤委員長 ありがとうございます。

前回の委員会におきましては、そのような方向性が示され、その上で議会への答申がなされたわけでございます。それを踏まえまして、改めて本委員会としての意見を出すということでございます。

○東委員 質問です。

前回、供給量のことではっきりしなかったということもあるのでしょうけれども、ワクチンを接種する優先順位をある程度つけて段階的に進めていくことを考えているという

話でした。しかし、先ほどの話ですと、こちらで必要量を算定して、前もって国のほうに話しておけば、こちらが必要な量のワクチンの供給は可能だとすると、必ずしも優先順位をつけなくて、打っていない人には可及的速やかに、できるだけ多くの人に打ってもらうという方向になるのかどうかを聞きたいのです。

それは、これからの検討ですか。そういう形で運べるだろうと想定できるのですか。

○堤委員長 この供給量の試算は、定期の分だけですか。

○事務局（澁谷地域保健課長） いえ、違います。

○堤委員長 経過措置の分も含めてですね。そのことで、今、東委員が優先順位ということをおっしゃったのですけれども、優先順位をつけないで……。

○事務局（澁谷地域保健課長） 報告書の中でも優先順位の案が一定程度整理されていたかと思うのですが、これをもとにして、私どもは市町村に優先順位の案を送らせていただくと考えております。その上で、市町村のほうで一斉にやるのか、順番でやるのかについては、人口規模などになってそれぞれ考え方が違うと思います。

ですので、国のほうとしましては、基本的に接種を控えていた時期の方が来る傾向みたいなものも含めて、北海道からの協議に関してほぼ大丈夫だろうというお答えをいただいたのだと考えております。

○杉澤委員 実施者が市町村ですから、幾らでも予算があるわけではないです。限りがあるものですから、どういう順番でやっていくのかという目安を示していただいたほうが市町村としてはありがたいと思います。

○堤委員長 道として、ある程度の優先順位は示したということですね。

○事務局（澁谷地域保健課長） はい、これから示す予定です。

○堤委員長 それにどのように準拠していくかについては、その市町村の考え方を加味していくということですね。

○事務局（澁谷地域保健課長） はい。

○堤委員長 ほかにご意見はございませんか。

よろしいですか。

（「なし」と発言する者あり）

○堤委員長 それでは、意見が出されたところですが、平成27年度については、準備期間等を考慮して区域指定を行ったところですが、仮に平成28年度から定期予防接種が実施された場合は、ワクチンの供給に関し、事前の調査等により必要な需給量を厚生労働省に報告することで、適正な時期までに供給が間に合うこと、さらに、日本脳炎抗体保有状況等の状況について、事務局から最新のデータが示されましたけれども、直近のデータと27年2月のデータに大きな違いが見られなかったこと、以上のことを踏まえ、平成28年度は日本脳炎の予防接種を要しない地域の区域指定を行わないことが妥当であるということにいたします。

これでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○堤委員長 皆さんの賛同を得ました。

なお、日本脳炎の予防接種に不安を感じている住民もおられます。仮に平成28年度から定期予防接種化とした場合には、住民の皆様に必要な説明が必要だと思いますが、道として住民への周知はどのように考えていらっしゃいますか。

○事務局(澁谷地域保健課長) 予防接種の実施に当たりましては、定期接種実施要領に基づきまして、予防接種の有効性、安全性、副反応その他接種に関する注意事項について十分周知を図ることとされておりまして、日本脳炎予防接種についても、平成28年度から定期接種化とする際には、住民の方が十分理解した上で接種が受けられるよう、改めて市町村に対してこの旨を周知したいと考えております。

○堤委員長 ありがとうございます。

それでは、平成28年度は、日本脳炎予防接種を要しない地域の指定を行わないことが妥当であるとの意見を北海道感染症危機管理対策協議会に報告したいと思えます。

本日の議題は以上でございますが、皆様から何かございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○堤委員長 それでは、事務局からお願いいたします。

○事務局(澁谷地域保健課長) 事務局から、委員会の開催時期についてご提案させていただきます。

委員会は、ここ数年、2月に開催しておりましたが、年度末に近いお忙しい時期ということもありまして、委員の皆様にも出席調整でご迷惑をおかけしていることが多々あったと思っております。

そのようなこともありまして、開催時期をおおむね今般と同じような7月ごろとさせていただきたいと考えております。

なお、これにつきましては、仮に区域指定の検討を今後行うような必要が出てきた場合におきましても、この時期であれば準備を含めて十分間に合うということもあわせまして、この時期の開催とさせていただきたいと考えております。

ご検討をよろしく申し上げます。

○堤委員長 この区域指定を行うか、行わないかということは、毎年、審議を行ってまいりました。今回、区域指定を行わないということを決めたわけですが、それは平成28年度についてでございます。この件について、毎年検討する必要があるのか、あるいは、新たに区域指定を再開すべきではないかという意見が出なければ、日本脳炎の予防接種について、区域指定を行わないで、ずっと定期のまま行くということによろしいでしょうか。

区域指定を行うかどうかという審議は毎年行ってまいりました。それが2月だったということですが、当面は行っていくということでのいいのでしょうか。新たに区域指定を行ったほうがいいのではないかという意見が出された場合のみ、新たに……。

○三戸委員 もともと、日本脳炎のワクチンは、国で定期接種になっているわけですから、



それは一般的にそのとおりやっていったわけですが、北海道の場合は、特例として区域指定も出ていたわけです。ですから、特例としてそのまま続けるかどうかという話し合いは必要ですけれども、一度決めたものに関しては、定期接種に戻ったわけですから、そのままの形で定期接種で行っていいと思うのです。ただ、厚労省で副反応などの調査、何かあった場合には厚労省に報告するわけですので、その時点で委員会でその定期接種を、子宮頸がんのワクチンと同じように、推奨を一時見合わせるということが出たら、その時点でそれに従って行うということで、北海道独自で副反応が強くなるとか何かあった場合には、それを報告で上げてもらって、そこで検討すればいいので、この委員会の中でわざわざ検討する必要はないのではないかと思います。

○堤委員長　そういうことでよろしいでしょうか。毎年行ってきたものですから、区域指定を行うことができるという決まりなのです。それは行わないと決まったわけですから、別に区域指定を行うという状況が新たに生じない限りにおいては、このまま続けるということでもよろしいですね。

○杉澤委員　これは、日本脳炎のワクチンだけの検討ではなかったかと思うのです。

○堤委員長　そうです。今回の日本脳炎の区域指定についてはそのような考え方でよろしいですね。

　　そういうことを考慮いたしますと、7月の毎回開催は無理がなく可能ではないかということですが。

　　そういうことです。

○事務局（澁谷地域保健課長）　はい。

○堤委員長　それでは、そういうことでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○堤委員長　ほかに何かございますか。

（「なし」と発言する者あり）

○堤委員長　それでは、来年はおおむね7月ごろの委員会の開催になろうと思います。

#### 4. 閉　　会

○堤委員長　それでは、以上をもちまして、本日の委員会を終了したいと思います。

委員の皆さん、どうもありがとうございました。

以　　上